

第6号様式

随意契約について

公表年月日	令和8年6月1日
担 当 課	こども家庭センターいじめ相談担当室

契約業者名・住所	アディッシュ株式会社 代表取締役 江戸 浩樹・東京都品川区西五反田1-21-8 ヒューリック五反田山手通ビル6F
工事等の名称	松戸市いじめ相談窓口 LINE 相談業務委託
工事等の場所	松戸市の指定する場所
種 別	いじめ相談事業業務
工事等期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
契約金額	金15,763,250円
工事等の概要	潜在化しているいじめ行為をこどもからの直接相談により拾い上げ、関係機関へ直接情報共有を行うことにより、早期のいじめ認知と対応に繋げることを目的とする事業。
随意契約の理由	<p>現在、LINE 相談はアディッシュ株式会社に業務委託をしており、アディッシュ株式会社が開発しているシステムにて相談を行っている。アディッシュ株式会社は他自治体においても受託実績があり、相談から緊急時の対応までの体制が完備されている。また、LINE の推奨年齢が12歳以上となっていることに鑑み、ウェブページからでも相談が行える環境も整備されており、このウェブページはGIGAスクールタブレットからもアクセス可能となっている。</p> <p>本事業は開始してから2年半と短く、継続して効果検証を行っていく必要がある。また、新たな事業者により本事業を実施する場合、システムの初期構築に係る費用が発生するため、短期間で事業者を変更することは妥当ではない。加えて、委託業者を変更すると、相談体制の再構築、周知済みのQRコードの差し替え及び再周知を行う必要が生じ、相談者に混乱を招いてしまう恐れがある。よって、現在の相談体制を継続す</p>

	<p>ることが最善であると思慮する。</p>
--	------------------------

以上のことから、本件委託は地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約とする。